

採用試験は人物重視  
**後期募集**  
障害者を対象

**大阪府寝屋川市職員採用試験案内2025**

働き方自由自在



完全フレックス

脱・公務員



服装自由 再チャレンジ制度

# 最強職場

子育て◎



昇任ルール明確

キャリアアップ応援



寝屋川市だからできる育休制度

# 完全フレックス制勤務とかやっててさ  
 # なんと駅前新庁舎オープン  
 # しかも採用試験は人物重視やねんて  
 # 尖り気味の同僚はおるけど  
 # 子育てにも最強な「職サポ」もあるってさ  
 # 育休とりやす～

# 充分働きやすかったのに  
 # 服装自由でおしゃれ番長  
 # 再チャレンジ制度も!?  
 # 絶対受けるべき  
 # 産休も超安心  
 # この職場ほんま最強



**最強職場** 私は手に入れた  
次は **あなたが**

※ モデル みんなうちの職員

# 一般採用試験

一人一人 **60** 分の面談時間を設けています！！

## 全ての人が自身をPRできるチャンス！！

1 次試験

録画動画面接を行います。

**注目!**

2 次試験

面接では  
ありません

面談として、職員との1対1のお話の中で60分の時間を設け人間性やコミュニケーション力などを見させていただきます。あわせて、本市で働く上で気になること、聞きたいことがあれば、遠慮なくお話しください。

3 次試験

最終の個別面接を行います。



## 寝屋川市はこんな人と一緒に働きたい！！！！

- ・ 柔軟な発想や経営感覚を持ち、「前例」「常識」に捉われない人
- ・ コミュニケーション能力、誠実さ、協調性等（人間力）を持つ人
- ・ 社会情勢の変化、市場の動きに高い関心とアンテナを持つ人
- ・ 課題に対し前向きに分析し、対策を実行できる人
- ・ 新たな価値を創造できる人

募集人数

**25**

人程度！

全国初

コアタイムなし！

## 完全フレックスタイム制度<sup>(※)</sup>を実施！

公務員の新しい働き方を実現、職員の約9割が利用

### 自分の「できる」を増やせる！

- ・ 子育て中の人、子どもに合わせて、一緒に過ごす時間を増やすことができる！
- ・ 家族との大切な時間を確保することができる！
- ・ 資格取得を目指し、試験直前には、早く帰って勉強に打ち込むことができる！
- ・ 繁忙期に働いた分、ほかの日に思い切り自分の趣味を楽しむことができる！

フレキシブルタイム

休憩

フレキシブルタイム

- ・ 勤務設定時間の中で出退勤時刻を申告できます。
- ・ 1か月の総勤務時間の範囲内で、日々の始業・終業時刻、勤務時間を柔軟に申告できます。

※ 地方公務員法で、地方公務員に関しては労働基準法のフレックスタイム制の規定が適用除外されているため、1か月単位の変形労働時間を活用した寝屋川市版のフレックスタイム制をいいます。

# 全国初！昇任資格取得制度

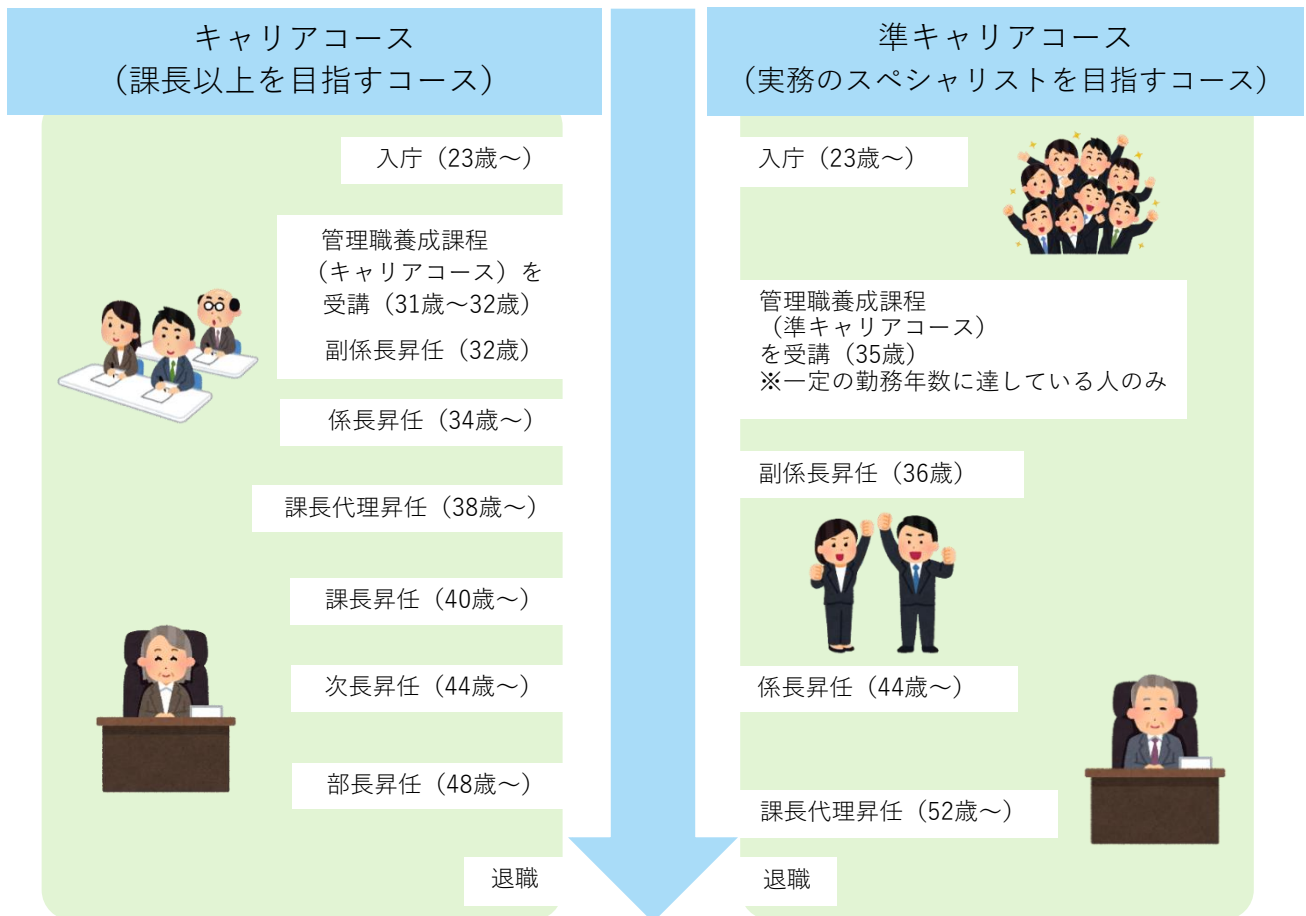


## ねやがわ版MBA!!

寝屋川市では、管理職に必要な能力を有する職員を育成するため、**関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科**と連携して、**経営学、マーケティングなど、MBAコース**に基づく修学課程を受講する昇任制度「ねやがわ版管理職養成課程」を実施しています。

### <キャリアパスの事例>

### ～ライフプランに合わせてキャリアを選択できる！～



公務員では珍しい！

### 自身のキャリアパスをイメージしながら働ける！

その他、女性管理職を対象とした新たなキャリアプランの検討を進めるなど、「働きやすさ」の追求に取り組んでいます。

# 寝屋川市から公務員の常識を変えろ！！

## 寝屋川市だからできる育休制度

他市よりも 気兼ねなく安心して育児休業が取れる



他市では、長期の育児休業取得者に対しては非正規職員で代替するのがトレンド。一方、寝屋川市では、正規職員を配置することで、職員が職場に気を使うことなく、安心して出産・育児を迎えられ、個人・組織にとってもwin・winとなる独自の制度を創設。

男性の育児休業取得者数（率）が大幅に増加するなど、その効果・成果が着実に表れています。

公務員なのに

## 退職後、復職可能！！

公務員業界ではありえないカムバック制度

資格を取得するため、起業するため、行政で培った経験を民間企業でいかすため等の理由で本市を退職した職員について、再度、寝屋川市で働くことを希望する場合、**原則復職できる制度**です。（再チャレンジ制度）

こんなことまでできちゃいます

## 名札は本名以外も可能！！

カスハラ防止、職員のプライバシーを保護！！



自治体では珍しい「ビジネスネーム（本名とは別に業務で使用する名前）の使用」を認め、カスタマーハラスメント防止、職員のプライバシーを守り、職員がより安心して働ける職場づくりを推進しています。

脱・公務員イメージ！

## 服装自由！！

労働生産性向上 & 毎日をより自分らしく生きる！！

職員の服装については原則自由としています。

職員の自主性を大切にしながら、心身共に働きやすい職場を目指しています。

※ 催しなど、業務上、服装の指定が求められる場合があります。

## テレワーク 実施中！！

### 個人の事情に応じた働く場の提供

職員の働き方改革と行政のデジタル化をより一層推進するため、子育て中の職員など、希望する職員に対しテレワークを実施しています。



## キャリアアップ 応援！！

### 自分磨き、自己成長を全力応援！！

寝屋川市は時代に対応した職務遂行能力の向上を図ることを目的として、学校における教育、各種講座の受講、資格取得等に対して助成を行い、職員個人のキャリアアップを市を挙げて応援しています。



## ——数字で見る 注目ポイント！——

フレックスタイムを  
利用した職員の割合

92%

※令和6年度実績

子どもが生まれた職員の  
育児休業取得について

令和6年度実績

男性 67%

女性 100%

※ 総務省公表  
令和5年度男性地方公務員の育児取得率  
47.6パーセント(過去最高)

男性取得率  
100%に向け  
て取り組み  
推進中！

最年少課長 41歳  
最年少係長 33歳

採用1年目

から管理職を目指せる

過去5年に採用された  
職員の民間企業経験率

71%

大学卒初任給 257,600円！

# 令和7年度実施 寝屋川市職員採用試験案内

## 障害者を対象とした職員採用試験

◆ 申 込 期 間 ◆ 令和7年10月1日(水) ～ 10月21日(火) 正午

寝屋川市では、次のとおり障害者を対象とした職員採用試験を実施します。

### 1 採用職種及び受験資格等

| 採用職種            | 受 験 資 格              |                                                                                            | 採用予定人数 |
|-----------------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 区 分             | 年 齢 要 件              | そ の 他                                                                                      |        |
| 事務系<br>[障害者を対象] | 平成2年4月2日<br>以降に生まれた人 | 次の①～②のすべてに該当する人<br>①身体障害者手帳（1級～6級）、療育手帳<br>又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けて<br>いる人<br>②義務教育課程を修了した以上の人 | 1人程度   |

◎ 採用職種にかかわらず、人事異動により、企画、財務、総務、福祉、まちづくり、教育など、様々な職場に配属されます。

◎ 下記のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 寝屋川市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2 試 験

### 第1次試験

#### (1) 試験科目・日程等

|           |                                                   |
|-----------|---------------------------------------------------|
| 録画動画による面接 | 「6. 受験手続」に記載の申込期間中、<br>所定の方法により動画が登録され次第、審査を行います。 |
|-----------|---------------------------------------------------|

※ 動画の登録方法等、試験の詳細については、インターネット申込ページ（「6. 受験手続」を参照）で確認できます。

※ 第1次試験合格者は、第2次試験当日に面談シート（市のホームページよりダウンロードし、印刷したもの）1通（写真（縦4.5cm×横3.5cm）貼付。写真のサイズは必ず合わせてください。）が必要となります。

#### (2) 合格発表予定日

令和7年10月29日（水）

第1次試験の結果については、合格・不合格にかかわらず本人宛てに通知するとともに、合格者の受験番号を寝屋川市ホームページに掲載します。

### 第2次試験

#### (1) 試験科目・日程等

|                                    |                                                                                                 |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 個別面談<br>（当市職員と1対1<br>の対面で面談を行います。） | 令和7年11月5日（水）から7日（金）<br>面談シートは、必要事項を記入し、印刷したものを面談日に必ずご持参ください。<br><b>※面談シートがない場合は、面談を実施できません。</b> |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|

※ 試験の詳細については、第1次試験の合格者に別途通知します。

#### (2) 合格発表予定日

令和7年11月12日（水）

第1次～第2次試験の結果を総合的に判断し、合格者を決定します。結果の通知は、第1次試験と同様の方法で行います。

### 第3次試験

#### (1) 試験科目・日程等

|      |              |
|------|--------------|
| 個別面接 | 令和7年12月6日（土） |
|------|--------------|

※ 実施に先立ち、WEBによる適性検査を受検していただきます。（1時間程度）

※ 試験詳細及び提出書類の案内は、第2次試験の合格者に別途通知します。

#### (2) 合格発表日

令和7年12月11日（木）

最終合格者は、全ての試験の結果の総合成績により決定します。（順延時の第3次試験日程は未定）  
結果の通知は、第1次～第2次試験と同様の方法で行います。

### 3 成績の開示

当試験を受験し不合格となった場合には、希望者に、得点、順位、合格最低点、受験者平均点を開示します。なお、第1・2次試験の成績は開示しません。

### 4 合格者の繰上補充

最終合格者が採用を辞退した場合には、第3次試験で不合格となった人のうち、高得点順に合格者の繰上補充を行うことがあります。繰上補充については、該当者に直接連絡します。  
(問合せはできません。)

### 5 採用の時期

最終合格者は、採用候補者名簿に登載します。採用候補者名簿に登録された人は、令和8年4月1日採用予定です。

### 6 受験手続

**☆申込みは「パソコン」又は「スマートフォン」から行ってください。**

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申込期間                   | 令和7年10月1日(水)<br>～令和7年10月21日(火)正午(時間厳守)<br>※申込完了後は、原則、面談日時の変更等ができないためご注意ください。                                                                                                                                                                                 |
| アドレス                   | 市ホームページ ページID: 3645 ■採用情報<br><a href="http://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/somu/jinjisuitsu/jinjitanto/saiyo/syokuinsaiyou.html">http://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/somu/jinjisuitsu/jinjitanto/saiyo/syokuinsaiyou.html</a> |
| 提出書類<br>※2次試験<br>当日に持参 | 面談シート(市のホームページよりダウンロードし、印刷したもの)1通<br>※写真(縦4.5cm×横3.5cm)貼付。写真のサイズは必ず合わせてください。<br>※第2次試験当日に持参すること。第2次試験受験者(第1次試験合格者)のみ。                                                                                                                                        |

### 7 給 与

| 入庁時の状況 |                  | 初任給月額(地域手当を含む)<br>[令和7年4月1日現在] |
|--------|------------------|--------------------------------|
| 大学卒    | ※1 卒業後入庁         | 257,600円                       |
|        | ※2 卒業後、民間企業を経て入庁 | 282,352円                       |
| 短大・高専卒 | ※3 卒業後入庁         | 246,400円                       |
|        | ※4 卒業後、民間企業を経て入庁 | 271,040円                       |
| 高校卒    | ※5 卒業後入庁         | 232,288円                       |
|        | ※6 卒業後、民間企業を経て入庁 | 257,600円                       |

初任給月額、経歴その他に応じて一定の基準で加算される場合があります。このほか通勤手当、住居手当、6月及び12月に期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。ただし、制度の改正により金額等が変わることがあります。

- ※1 留年せず、4年制大学を卒業した場合
- ※2 留年せず、4年制大学を卒業し、5年間民間企業に勤めた場合の想定額
- ※3 留年せず、短大・高専を卒業した場合
- ※4 留年せず、短大・高専を卒業し、5年間民間企業に勤めた場合の想定額
- ※5 留年せず、高校を卒業した場合
- ※6 留年せず、高校を卒業し、5年間民間企業に勤めた場合の想定額

## 8 勤務時間・休暇等

### (1) 勤務時間

午前9時～午後5時30分（休憩45分）

原則、上記の勤務時間となりますが、フレックスタイム制により、1か月の総勤務時間の範囲内で、勤務日の午前8時から午後8時までの間で日々の始業・終業時刻、勤務時間を設定できます。休憩時間は1日の総勤務時間が6時間を超える場合は45分を、8時間を超える場合は1時間を、勤務時間の途中で取得することとなります。

### (2) 休日

週休2日制（土曜・日曜、祝日、年末年始を休日としています）

※ 勤務時間・休日については、職種や勤務場所により異なる場合があります。

### (3) 休暇・休業

年次休暇：1年度につき20日付与（未取得日数は20日を限度として翌年度に繰越）

※ その他、夏季休暇（5日）、結婚休暇、介護休暇、病気休暇、忌引休暇などの各種休暇・休業制度等があり、どの世代の職員も安心して働ける環境を整えています。

### (4) その他

公務で使用する備品（オフィシャル名刺等）については市で用意します。

職員採用試験に関するお問合せは・・・



総務部人事室

[http://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization\\_list/somu/jinjishitsu/index.html](http://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/somu/jinjishitsu/index.html)